令和６年（2024 年）３月 11 日
建　設　委　員　会　資　料
まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課

中野駅周辺におけるエリアマネジメントの検討状況について

中野駅周辺におけるエリアマネジメントに係る協議会及び区での検討並びに事業進捗状況について、以下のとおり報告する。

１　協議会における検討状況

（１）アクションプランの策定

運営会議の部会であるアクションワーキングにおいて、令和６年度以降の中野駅周辺エリアマネジメントにおける具体的活動、行動方策・指針となるアクションプランの取りまとめを行っており、令和５年度末に案の策定を行う予定である。

中野駅周辺エリアマネジメントアクションプランの構成案
① 将来展望・目標、推進体制等
② エリアマネジメントビジョンとの関連性・本プランの位置づけ
③ 事業・活動内容
考え方、アクションリスト、推進に向けた財源・事業の考え方

（２）社会実験（実験的アクション）の実施

アクションワーキングでのアクションプランの検討において、実験的アクションとして先行実施するものとして企画検討及び調整を進めている。

実施に向けて、以下の企画概要について関係者協議を進めており、実施後には事後評価を行う予定である。

① 社会実験企画内容（案）

〇物々交換イベント

中野二丁目地区市街地再開発事業の公開空地にて、参加者が持ち寄った品物の物々交換イベントを実施する。イベント実施に併せ、情報発信やフィードバック等に SNS を活用できるよう、フォトスポットや感想の書き込みなどを共有できる仕組みを準備する。

▲デザインイメージ

② 実施に係る検証

ア）空間活用ルールの試験実施

活用範囲、活用手続き及び手順等について、制度化を見据えて評価し、効果と課題点について抽出を行う。

イ）中野の魅力向上

ＳＮＳ等での情報発信数、参加・来場者数、アンケート等により満足度を把握し、波及効果等について確認する。

（３）空間活用ルールの骨子作成

運営会議の部会として位置づける空間ワーキングにより、公開空地における空間活用のルール骨子の作成及びエリアマネジメント活動にて活用可能な場所の特定を行った。

空間活用に係る区における制度化（規則等の策定）に向け、部会より区へ検討結果を提案する予定である。また、各地区の建物管理規約に公開空地に関する共通ルールを掲載することと合わせることで、公開空地の活用が期待できる。

空間活用ルール骨子について

対象行為や許可期間、空間活用を行う主体、団体登録、活用申請等について定めるものとする。

２　区における検討

庁内でのプロジェクトチームにより、区有地の活用ルールについて、ルール運用に係る課題や対応について検討を行った。

次年度以降、空間ワーキングでの検討・議論を実現させるための制度構築について、東京都における「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」を参考としながら、区独自の公共空間活用ルールの策定に向けた検討を行い、区有地と公開空地の一体的な活用を目指していく。

また、持続可能なエリアマネジメントの組織体制のあり方等について、協議会に諮り調整を進める。

（参考）中野駅周辺エリアマネジメントにおける検討体制図

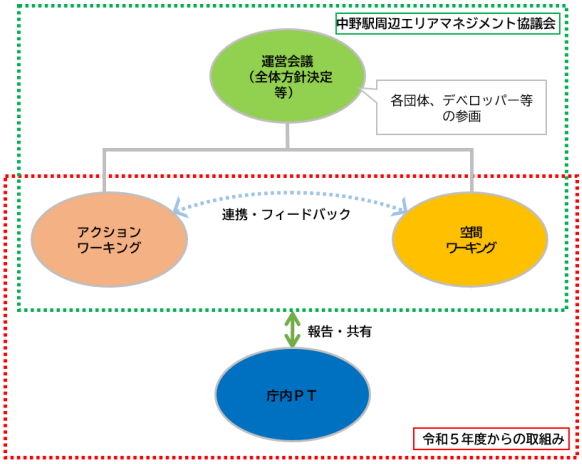

３　協議会における今後の予定

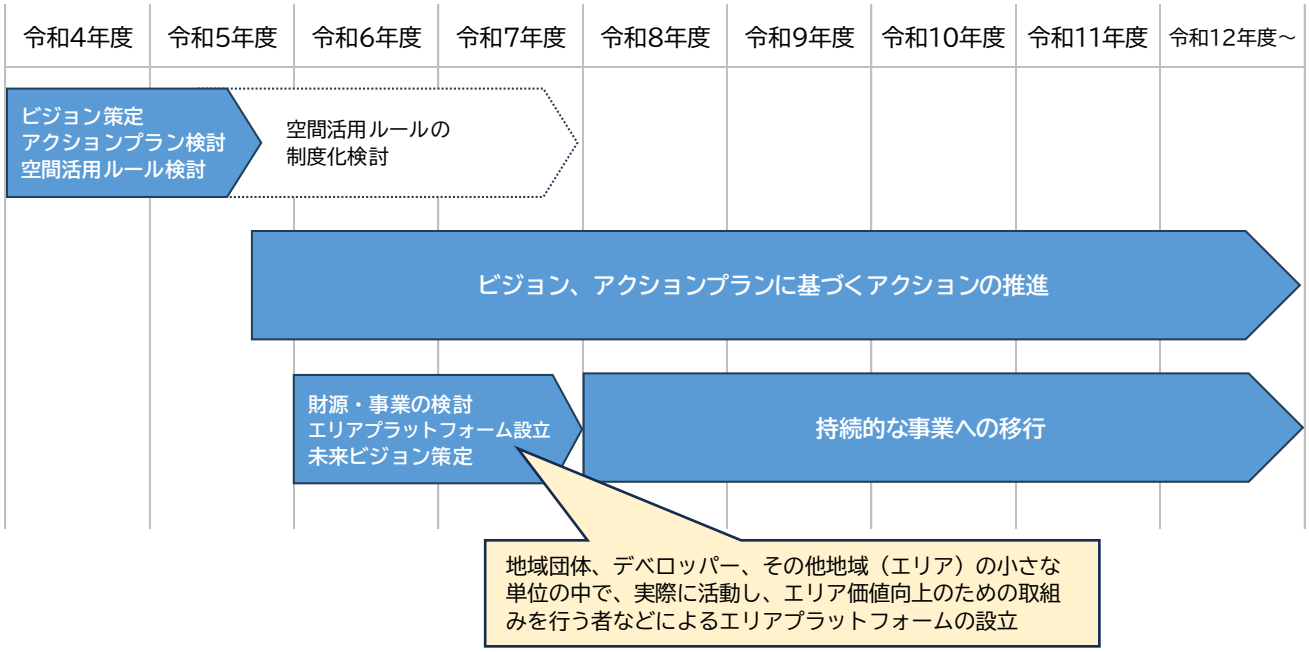

令和６年３月　　アクションプラン案の策定
　　実験的アクションの実施
令和６年４月以降　アクションプランの策定
　　エリアマネジメント推進体制の構築検討
　　実験的アクションの実施・中野駅周辺まちづくりにおける工事
　　期間中のイメージアップの取組み
　　実験的アクションの実施を踏まえた未来ビジョン策定検討